

56号

令和2年
3月1日
発行

市民と議会を結ぶ広報紙

あさひ議会だより

CONTENTS

あさひ市議会 15年のあゆみ……………	2
第4回定例会 議案審議……………	4
市政を問う！一般質問……………	8
委員会の構成メンバーが替わりました…	13
行政視察報告……………	14

旭市飯岡しおさいマラソン大会
5キロ ハーフスタート

特集 あさひ市議会 15年のあゆみ
合併から現在までを振り返る

飯岡しおさいマラソン
31回目を迎えた令和初の今大会。
新しい時代を象徴する梅の花のような
ピンク色のランナー達が、一足早い春
を感じさせてくれました。

一般質問をわかりやすく

これまで議員からの質問と市からの答弁は、複数の内容を一括して行うスタイルでしたが、平成19年からは、1回目の質問と答弁は一括で、2回目以降は一問一答スタイルを取り入れ、質問と答えがキャッチボールのようにやりとりできるようになりました。



一般質問に一問一答方式を導入

旭市は7月1日で市制施行15周年を迎えます。旭市議会では、皆様の声を市政に届けるため、「開かれた議会」を目指して議会改革に取り組んできました。これからもさらなる市議会の活性化と改革に取り組み、旭市の発展のために誠心誠意尽くしてまいります。

あさひ市議会 15年のあゆみ

次代を担う若い声を市政に

平成18年7月に新旭市になって初の子ども議会が開催され、市内小・中学生25名の子ども議員が質問しました。現在も原則毎年実施しています。



自由な発想や視点で熱心に質問する昨年の子ども議員

未曾有の災害から 復興に向けて

平成23年3月11日、文教福祉常任委員会開会中に発生した東日本大震災。委員会は一時散会し災害対応にあたりました。

6月の一般質問では合併後最多となる14名が復旧復興について質問・提言をしました。

23年		21年				19年	18年		平成17年		
6月	3月	12月	11月	6月	5月	3月	7月	6月	12月	9月	7月
一般質問で合併後最多の14名が登壇	東日本大震災発生 臨時会を開催し災害復旧に伴う予算を可決	第2回市議会議員選挙で22名の議員が当選	議会委員会条例を改正 既存の常任委員会を再編(4→3)	議員定数条例を改正し22名に削減	本会議の生中継をインターネット配信開始	本会議の記録方法を速記から録音機に変更	各支所など公共施設8か所のモニターで本会議の生中継開始 合併後初の子ども議会を開催	議会だより第1号が発行	初めての市議会議員選挙で26名の議員が当選	初めての旭市議会定例会が開催 旧市・町の決算を含む38議案が可決	1市3町が合併し新旭市が誕生 当時の議員数は在任特例により70名

より見やすく、わかりやすい 紙面を心がけて

平成18年6月に第1号を発行してから、今号で第56号となる議会だより。市民と議会を結び広報紙として、市民の皆様へ市議会へ関心を持ってもらえるよう、見やすくわかりやすい紙面づくりを心がけています。



新庁舎整備に関して 市長に要請

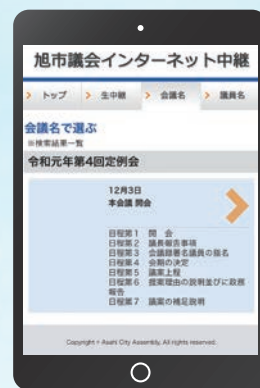
平成29年12月に旭市議会として、新庁舎整備に関する意見を取りまとめ、要請書を市長に手渡ししました。議場のICT化や傍聴席の傍聴環境の配慮など、新庁舎がより良い形となるよう要請しました。



当時の議長、副議長から明智市長に要請書を提出

いつでもどこでも 議会を見れるように

本会議のインターネット中継をスマートフォンやタブレット端末でも見られるようにしました。過去の録画中継も5年分配信しています。



議員数26名→20名に

平成20年、25年、26年、30年に議会改革検討委員会が設置され、議員定数等について議論されてきました。

初めは26名だった議員も、2度の定数見直しにより20名まで削減しました。

令和元年	30年			29年	28年		27年	25年	24年	
9月	12月	9月	6月	12月	12月	4月	12月	12月	6月	
台風15号により甚大な被害発生 会議の日程を変更し災害対応	会議録検索システムの運用開始	本会議の生中継・録画中継をスマートフォン・タブレット端末へ配信	政務活動費の収支報告書、領収書等をホームページで公開(平成29年度分から) 「議会改革と基本条例」をテーマに議員研修会を開催	議会だより第50号が発行 全ページフルカラーに	新庁舎整備に関して市議会から市長に要請	新庁舎の位置を旭文化の杜公園にする 条例を可決	議長交際費をホームページで公開(平成28年度分から)	議員定数条例を改正し20名に削減	第3回市議会議員選挙で22名の議員が 当選	本会議の録画中継をインターネット配信開始

台風15号対応7億6800万 一部損壊の住宅にも支援

第4回定例会のあらまし

令和元年第4回定例会が、12月3日から20日までの18日間の会期で開かれました。

この定例会には、令和元年度補正予算、条例の制定・一部改正、人事案件、専決処分の承認など26議案が市長より提出され、いずれも原案のとおり可決・同意・承認されました。

10日・11日には一般質問が行われ、8名の議員が登壇し市政全般にわたる議論が展開されました。

主な議案に関する質疑

補正予算

(議案第1号)

▼一般会計

問 水産基盤整備事業924万4千円について、これは県

が実施する漁港の機能保全事業の増に伴い、地元市が負担金を増額するというのだが、具体的な事業内容を伺う。

(林晴道議員)

答 飯岡漁港の航路と停泊地のしゅんせつ工事に係るもの

であり、工事面積は3100平方メートル、しゅんせつ箇所の土質調査は86地点。

問 生活保護扶助費2878万2千円について、補正する

理由を伺う。

(片桐文夫議員)

答 高齢化などにより被保護者が増加し、医療扶助費、生活扶助費が不足するため。

▼中学校大規模改造事業

第一中学校、第二中学校、海上中学校の武道場防災機能強化工事を実施。

補正金額 1億1068万円

問 天井や外壁などの耐震対策を実施することのだが、東日本大震災では天井の崩落事

故が多数発生した中で、本市でも学校の天井を撤去しているところがあるが、今回の武道場も天井を撤去するのか。

(高橋利彦議員)

答 天井を直す工事は全市的にやっており、その中で体育館の天井については、基準に適合しない部分は撤去している。今回の武道場は、天井材を一度撤去してから軽量なものに造り変える。

条例の制定

(議案第2号、21号)

▼会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定
非常勤職員の適正な任用、勤務



台風15号により甚大な被害を受けた農業用ビニールハウス

条件の確保を目的として、会計年度任用職員制度が令和2年4月1日から施行されることに伴い制定。

問 臨時職員が会計年度任用職員になることにより、給与は上がるのか。

(高橋利彦議員)

答 給与額は現在の額と同程度を予定している。しかし、会計年度任用職員になると期末手当を支給することになるので、その分は上昇する。

▼飯岡歴史民俗資料館廃止

市内の文化財を現在改修中の干潟支所へ集約、所蔵することにより、本資料館はその機能がな



解体予定の飯岡歴史民俗資料館

くなるため廃止。

問 ここにはどのような資料、文化財が収納されているのか。またこの建物はどうなる。

(高橋利彦議員)

答 漁具や農具などの民具、化石や縄文土器などの埋蔵文化財、古文書類、飯岡町史などの図書類が収蔵されている。建物は老朽化が著しいことから解体予定。

専決処分

(議案第25号)

▼一般会計

台風15号にかかる災害対応として、公共施設の復旧対応や、被災者支援に関する経費について、10月21日に補正予算の専決処分をした。

問 災害により発生した廃棄物のうち、破損した住宅家屋や公共建物、道路などの解体に伴って発生する一般廃棄物は、発生元の自治体が処理しなければならぬが、廃棄物の種類ごとの処分方法を伺う。

(林晴道議員)

答 災害廃棄物の処分方法については、できる限り資源化を心がけ、業者に処理を委託し

ている。

具体的に、木材は建材用または燃料用の木材チップに、コンクリートがらは建築資材の再生砕石に、倒木及び枝木類は燃料用または農業資材用の木材チップに、畳は固形燃料に加工され、再生利用される。

瓦やガラスなどの再生利用できない廃棄物は、市の最終処分場へ埋め立て、金属類は売却している。



災害ごみ仮置場に積まれた木材

問 災害救助費の中の修繕費8997万円について、具体的な内容を伺う。

(高橋利彦議員)

答 本市に災害救助法が適用されたことにより、救助項目の一つとして、住宅の応急修理にかかる費用を計上した。応急

台風15号にかかる補正予算額の主な内容

項目	補正額	内容
災害救助費	1億289万円	被災住宅の応急修理にかかる助成や、ブルーシートなどの物資にかかる費用
災害廃棄物処理事業	5788万円	災害廃棄物の処分等にかかる費用
農業災害対策支援事業	3億8679万円	ビニールハウス等の農業施設の再建、修繕に要する費用を補助
被災住宅修繕支援事業	1億3692万円	一部損壊の被害を受けた被災住宅の屋根等の修繕に対する費用を補助
道路橋梁災害復旧費	1121万円	カーブミラー・標識の復旧に要する費用
公立学校施設災害復旧費	3455万円	小・中学校の建物等の復旧に要する費用
社会教育施設災害復旧費	585万円	大原幽学史跡公園の建物等の復旧に要する費用

問 被災住宅修繕支援について、具体的な内容を伺う。

(高橋利彦議員)

答 一部損壊と判定された住宅のうち、災害救助法の応急修理に該当しないもので、屋根や壁などの修繕に要した工事費の20%を補助する。

用語解説

Q 専決処分とは

A 議会が議決しなければならぬ事項を、緊急の場合などに市長が議会に代わって意思決定すること。但し、専決処分後は議会に報告し、承認を求めることが必要。

常任委員会の審査

議案や請願・陳情を分野別に各委員会に振り分け、専門的に審査をします。
審査後は、賛成・反対を決め、本会議で報告します。

建設経済常任委員会

12月13日(金) 午前10時～
13議案の審査

清滝バイパスのトンネル工事現場を視察



文教福祉常任委員会

12月16日(月) 午前10時～
6議案の審査

審査の様子



総務常任委員会

12月17日(火) 午前10時～
10議案、陳情1件の審査

新庁舎建設工事現場を視察



議案第5号

旭市下水道事業運営協議会条例の制定について

問

下水道事業運営協議会の委員構成について、
具体的にどんな人を想定しているのか。

答

公益を代表する者として、産業界の方と地域の代表の方。学識経験者として、下水道について広く見識のある方。住民代表者として、実際に下水道を使用している方を想定している。

審査結果

委員会付託の13議案について、全員賛成で原案のとおり可決・承認

議案第21号

飯岡歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

問

飯岡歴史民俗資料館内の展示資料の移転について、個人が所有している資料の取り扱い。

答

個人所有の展示資料については、今後、所有者や関係者と協議のうえ移転を進めていく。

審査結果

委員会付託の6議案について、全員賛成で原案のとおり可決・承認

議案第3号

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

問

交通安全指導員の任用形態が非公務員となり、これまでの条例が廃止され、新たに要綱を制定することだが、指導員の業務内容などについて変更はあるのか。

答

地方公務員法の改正により、身分については特別職非常勤職員から非公務員となるが、業務内容・委嘱の方法などに関して特に変更はない。

審査結果

委員会付託の10議案について、全員賛成で原案のとおり可決・承認、陳情1件について、賛成少数で不採択

令和元年第4回定例会 審議結果一覧

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 退=退席 議=議長 ※議長は採決に加わりません。

議案番号	件名	議決結果	1	2	3	4	6	8	9	10	11	12	13	15	16	17	18	19	20	
			片桐文夫	平山清海	遠藤保明	林晴道	米本弥一郎	宮内保	高木寛	飯嶋正利	宮澤芳雄	伊藤保	島田和雄	伊藤房代	向後悦世	景山岩二郎	木内欽市	佐久間茂樹	高橋利彦	
市長提出議案																				
1	令和元年度旭市一般会計補正予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
2	旭市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
3	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
4	旭市下水道事業の設置等に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
5	旭市下水道事業運営協議会条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
6	旭市公共下水道区域外流入分担金の徴収に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
7	旭市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
8	旭市議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
9	旭市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
10	旭市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
11	旭市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
12	旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
13	旭市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
14	旭市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
15	旭市都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
16	旭市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
17	旭市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
18	旭市文書館設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
19	旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
20	旭市下水道財政調整基金条例を廃止する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
21	飯岡歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
22	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第2期中期目標を定めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
23	市道路線の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
24	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
25	専決処分の承認について (令和元年度旭市一般会計補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
26	専決処分の承認について (令和元年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	
陳情																				
5	「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」の採択を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	議	×	○	×	○	

市政を問う!

第4回定例会

一般質問

一般質問とは、本会議で議員が行う市政全般に関する質問です。旭市のさまざまな課題などについて、市の考えを聞き、説明を求めます。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。



自家発電機の設置に補助を

問 台風15号では1週間停電が続き、最大で1万9100軒が停電した。この間冷蔵庫も動かず、コンビニなどの食料も売り切れ、食べる物にも困った人がいたが、個人の住宅に自家発電機が設置してあれば、このような被害が少しでも防げたと考える。個人の住宅に自家発電機を設置するための補助はできないか。

答 太陽光発電、蓄電池の設置には市の補助があるので、広報などでPRしながら進めていく。それ以外の家庭用発電機の設置への補助には、非常に多くの財源が必要であり、個人で備えていただくことも大事と考える。今後よく精査しながら研究していく。

戸別受信機の周知徹底を

問 台風15号、19号では、戸別受信機がないために、防災行政無線が聞こえず、情報がわからなかったとの声があったが、ど

うしたら戸別受信機が借りられるのか、もっと周知徹底が必要ではないか。

答 戸別受信機は全ての世帯に市から無料で貸し出ししており、新たに転入してきた方については、転入の手続きを行う際に、市民生活課の窓口でチラシを配りお知らせしている。またホームページをはじめ、広報紙などにも掲載をしているが、より一層周知が徹底されるよう工夫する。

なお貸し出しは総務課または各支所で申込みいただき、後に受信機を受け取ってもらうことになる。



伊藤 房代
議員



録音機能付で聞き逃しても安心

その他の質問事項
○信号機について



高橋 利彦
議員

職員の飲酒運転は免職では

問 昨年8月に発生した市職員による飲酒運転での物損事故について、「交通事故等に係る懲戒処分等の基準に関する規程」では、飲酒運転は発覚しただけでも免職となっているが、今回は停職6カ月の処分であった。ちなみに天の声があったと言われているが、どのような判断基準で今回の処分を決めたのか。

答 規程の中では、飲酒運転は全て免職とする一方で、加重または軽減するための項目も規定されている。本事業を様々な角度から調査及び審議した結果、停職6カ月の処分とした。

ふるさと納税の状況は

問 昨年度、本市でふるさと納税を受けた件数と金額、反対に旭市民が他市町村へふるさと納税を行った件数と金額を伺う。

答 ふるさと納税を受け入れた件数は1784件、金額は

4847万円、1件当たり約2万7千円。反対に旭市民が他市町村へ行った件数は827件、金額は7808万円、1件当たり約9万4千円。

問 ふるさと納税は受け入れても返礼品などの経費がかかる、また旭市民が他市町村へふるさと納税を行った場合、市民税が減り財政にも影響が出ると思うが、これら全てを含めた収支の差し引き金額を伺う。

答 昨年度の返礼品などの経費は2277万円、市民税の減収額は3368万円。市民税減収分のうち75%は国から交付税措置され、これら全てを含めた収支の差し引き額は1727万円。



30年度人気上位の返礼品

その他の質問事項

○合併特例のメリットについて
○行政改革について

子どもの貧困をどう考える

問 厚生労働省の調査によると、子どもの貧困率は13・9%で、7人に1人が貧困と言われているが、市長は子どもの貧困についてどう考えているか。

答 子ども達の将来が生まれ育った環境に左右されないよう、健やかに育成される環境を整備していくことが大切であり、本市には生活に困窮している方へのさまざまな支援があるので、支援を必要としている方に確実に届くよう、全庁連携して取り組んでいくことが何よりも重要だと考える。

問 ひとり親家庭の貧困率は50・8%と算出されているが、本市のひとり親家庭は何世帯で、どのような支援をしているか。

答 ひとり親家庭世帯はおよそ633世帯。ひとり親家庭の保護者に対する就労支援として、自立支援教育訓練給付事業や高等技能訓練促進費支給事業があり、

経済的支援として児童扶養手当支給事業やひとり親家庭等医療費助成事業などがある。



生活保護受給者に車を認めては

問 生活保護法が改正され、生活保護費削減が進められているが、本市の生活保護受給世帯はどのくらいか。

答 生活保護受給世帯は333世帯、その内65歳以上の高齢者世帯は208世帯。

問 生活保護受給者には自動車の保有、利用が原則認められていないが、地方では車の生活の必需品なので、原則禁止の緩和を求める。

答 車の所有が認められるのは、就労のために必要な場合で、単に日常生活で用いられるのは認めていない。被保護者の方に寄り添いながらも、国の施策、基準に基づいて厳正な執行に努める。

その他の質問事項

○市職員の雇用状況について



高木 寛
議員



伊藤 保
議員

災害廃棄物処理計画の策定を

問 台風15号により出た災害廃棄物について、今回台風が

通過してから仮置き場を開設するまでに2週間ほどかかっている。

4年前にも要望したが、災害廃棄物処理計画があれば、あらかじめ場所などを指定しているので早く対応できると思うが、今後どのようなしていくのか。

答 当初は災害廃棄物をクリーンセンターで受け入れていたが、搬入量が多く処理が困難になったことから仮置き場を開設することになったため、開設までに期間を要した。来年度には災害廃棄物処理計画を策定する予定であり、そこには仮置き場の場所の選定についても盛り込む。

避難所にマットの用意を

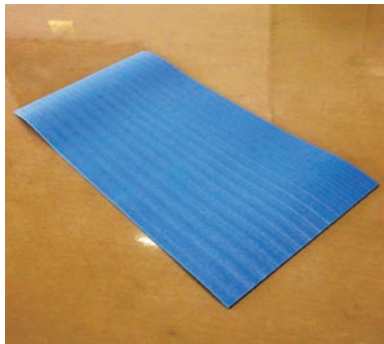
問 台風15号、19号では市内4地域で避難所が早期に開設

されたが、それぞれの収容人数を伺う。

答 総合体育館が588人、海上公民館が166人、飯岡保健福祉センターが238人、干潟のふれあいセンターが35人。

問 避難所によつては畳の部屋もあるが、床がフローリングの所がほとんどであり、高齢者からは床が硬く寝られない、体が痛くなるとの声を聞いている。年に何回か避難所として指定しているならば、マットなどを用意しておけないか。

答 今回の台風時には間に合わないが、クッション性のあるマットを100枚購入し、飯岡保健福祉センターに備蓄した。このマットの購入については、来年度も少しずつ増やしていきたいと考えている。



クッション性があり、底冷えも防ぐ

その他の質問事項

○ ワクチン接種について
○ 観光について

豚コレラ発生に備えて

問 豚コレラの発生拡大で警戒感が強まる中、養豚が盛んな本市では、豚コレラ、アフリカ豚コレラが発生した場合、市としての指揮命令系統はどのようなものになるか。

答 「旭市急性悪性家畜伝染病発生時対応マニュアル」に基づいて市対策本部を設置し、県が実施する防疫作業を後方支援する。なお対策本部の部長は市長がなる。

問 万が一発生した場合に備えて、官民一体となった訓練を実施して、課題を整理することが必要だと考えるが、訓練の実施は考えているか。

答 訓練については県が主体となつて行っており、畜産関係団体や本市の職員もそれに参加している。9月には県と協力して、畜産農家を対象とした、市内農場での発生を仮定したシミュレーションなども行った。

洋上風力発電に関する対応は

問 銚子沖の洋上風力発電の普及について、11月に促進協議会が開催されたとのことだが、本市としては今後どのように取り組んでいくのか。

答 事業の実施には漁業・地域との協調が不可欠なので、漁業関係者の意向を最優先に、意思の疎通を図りながら協議を進める。

問 促進区域の指定に向けた有望な区域は銚子沖が中心で、旭区域はあまりないようだが、旭区域は市町村境界は確定していないので、有望な区域に旭区域が入っているか現時点では不明だが、今後銚子市との協議で境界確定を行うことになる。

答 海域の市町村境界は確定していないので、有望な区域に旭区域が入っているか現時点では不明だが、今後銚子市との協議で境界確定を行うことになる。



銚子沖に設置している実証機

その他の質問事項

○ 台風15、19号の被害状況と対応



林 晴道
議員

市民体育祭に関するアンケート結果をどう考える

問 前回の一般質問で、全区長を対象とした体育祭に関するアンケート調査の実施を提言したが、市では実施してもらえなかったため、今回僕自身で行い、結果を取りまとめたので、その一部を伝える。

対象者は156区長、回答率50%。「体育祭の準備は負担か?」との問いには、75.3%が負担を感じると回答。「来年度以降の開催をどう思うか?」との問いには、67.9%が中止すべきと回答。「体育祭で市民の一体感を感じるか?」との問いには、70.5%を感じないと回答。

答 この結果を市長はどう考えるか。アンケート調査の苦勞という部分ではありがたいと思っているが、体育祭の目的である一体感の醸成はまだ達成していないと判断しているため、今後も継続していきたい。

嚶鳴小学区の排水整備を

問 嚶鳴小学区は排水路の不備が発生しており、このことは議会でも定期的にに取り上げているため、市長とも認識の共有はできていると思うが、再度3点の提案型質問をする。1点目、嚶鳴小学校正門近辺に新たな排水路の新設を。2点目、総堀線に向かって集中してくる排水路の分散改修を。3点目、飯岡停車場線の対策は、民間所有の排水管活用と本市の排水路整備で対応を。

答 いずれも、いろんな面で研究、検討、予算組みも含めて実施する。民間所有の排水管の活用は、耐用年数の問題もあるが、一度その企業と話をしてみるよう担当には指示している。



冠水した嚶鳴小学校近辺の道路

その他の質問事項
○台風被害の影響に関して

横根地区の土砂災害対策を

問 今回の台風では県内の多くの箇所で土砂崩れがおき、尊い命が犠牲となった。平成29年には台風や大雨により、本市でも土砂災害があり、9カ所の復旧工事を実施したと聞いているが、その当時の工事内容を伺う。

答 被災した9カ所には大型土のうを設置し、その内の7カ所は道路の路肩保護として法面を復旧した。残り2カ所の岩井地区と横根地区は、法面自体が個人の所有地であったため、通行の安全確保のための応急的な復旧をした。

問 岩井地区は現在コンクリート吹きつけ工事をして整備しているようだが、横根地区は大型土のうが設置されたままになっている。大雨が降ると茶色い水が流れてきて、地元の方も心配しているが、今後の計画は。

答 横根地区の復旧については、地元住民からの要望もあり、

道路保護の観点からも防災性の高い道路と認識はしているため、土砂災害防止のための措置を講ずる必要があると考えている。



大型土のうを設置している横根地区急傾斜地

旧海上中学校跡地はどうなる

問 旧海上中学校跡地について、旭市旧中学校跡地検討委員会では、民間活用による住居系を中心とした複合施設という利用方法が提案されているようだが、現在の状況はどうなっているか。

答 旧海上中学校跡地を利活用するためには、周辺整備の必要があるというのが現状であり、具体的なものは今のところ進んでいない。



片桐 文夫
議員



木内 欽市
議員

今回の災害対応を検証して 今後に生かすべき

問 台風15号の被害の中でも、本市の基幹産業である農業被害が大きいが、想定外の被害には、想定外の対応もしなければいけないと思うので、市独自の新たな対応策を考えてはどうか。

答 施設が復旧しなければ作物が作れないため、その間の所得補償という部分で、しっかりと対応ができるのか、補助体制がとれるのかというところを県や国に確かめて、今後やっていきたいと思っている。

問 今回の災害では、各地区で活動された消防団の方には、倒木の撤去などで大変助けられた。今回災害対応にあたってくれた消防団の具体的な活動内容と件数を伺う。

答 道路を封鎖してしまった倒木をチェーンソーで切断処理したり、電線などの切断箇所の周辺で安全管理を実施してもらっ

た。倒木などの処理件数は124件、延べ884の方が活動してくれた。



台風で倒れた樹木の撤去をする消防団

問 今回の台風で旭のサンモール脇に流れている仁玉川が、相当水位が上がり氾濫寸前だったと聞いている。利根川が氾濫した原因も泥をすくってなかったのが一つだと言われているので、河川の泥上げがこれからは必要になってくると思うが、どういう対応をするのか。

答 河川の泥上げは、管理者の千葉県や土地改良区で数年に1回ぐらいやっていると聞いているが、甚大な被害に結びつかないよう再度お願いする。

その他の質問事項
○インフルエンザについて

分野別に！少人数で！専門的に！

市民のくらしに身近なコトを話し合う場、それが委員会です。

市議会と聞くと議員全員が集まる本会議をイメージする人が多いのでは!? でも市議会には少人数で専門的な議論をする委員会という場もあります

本会議



市長をはじめ各課長から、提案された議案の補足説明が行われます。説明した日からおよそ3日後に開かれる本会議では、議員から議案に対する質疑が行われます。

委員会



市の仕事はとても広い範囲にわたるので、議案を分野ごとに各委員会に委託します。委託後は各委員会で審査して、結論を出します。

本会議(最終日)



各委員会の委員長が審査結果を報告します。その報告をもとに話し合い議案に賛成か反対かを、多数決で決めます。

委員会の構成メンバーが替わりました

旭市議会では常任委員会委員の任期を2年としているため、任期満了に伴い委員会の構成委員が替わりました。

また、議会運営委員会と議会だより編集委員会の構成委員も替わりました。

総務常任委員会

所管：秘書広報課、行政改革推進課、総務課、企画政策課、財政課、税務課、市民生活課、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、消防本部、ほかの委員会に所管しない事項



前列左側より、高橋利彦委員、宮澤芳雄委員長、平山清海副委員長、島田和雄委員
後列左側より、伊藤保委員、飯嶋正利委員

文教福祉常任委員会

所管：環境課、保険年金課、健康管理課、社会福祉課、子育て支援課、高齢者福祉課、教育委員会



前列左側より、景山岩三郎委員、米本弥一郎委員長、片桐文夫副委員長、伊藤房代委員
後列左側より、宮内保委員、林晴道委員

建設経済常任委員会

所管：商工観光課、農水産課、建設課、都市整備課、下水道課、農業委員会、水道課



前列左側より、佐久間茂樹委員、向後悦世委員長、遠藤保明副委員長
後列左側より、木内欽市委員、高木寛委員

議会運営委員会

議会運営に関すること、議会会議規則・委員会条例等に関すること、議長の諮問に関すること



前列左側より、佐久間茂樹委員、島田和雄委員長、向後悦世副委員長、宮澤芳雄委員
後列左側より、米本弥一郎委員、林晴道委員

行政視察報告

10月24日

各委員会では、所管する事務に関する審査や調査のため、他の自治体の先進的な取り組みなどについて、行政視察を行っています。

建設経済・文教福祉常任委員会

（視察内容）なはし創業・就職サポートセンター、なは市民活動支援センターの概要について／子どもの貧困対策事業について

沖縄県那覇市

なはし創業・就職サポートセンターは、市民の創業と就職活動を支援するための相談窓口で、平日は月曜日から金曜日まで、午前9時から午後6時まで開所している。利用料は無料で、ここでは専門相談員による創業・就職相談の実施や創業・就職関連セミナーを開催している。またインターネットや関連書籍も配置しており、自由に情報収集ができる施設です。

なは市民活動支援センターは、市民による自主的で営利を目的としない協働によるまちづくりのための社会貢献活動を行うための拠点施設です。主な業務内容は、市民活動の育成支援のた

めの施設及び設備の提供、市民活動に関する相談並びに情報の収集及び提供、協働によるまちづくりのための研修機会の提供並びに調査及び研究、企業の社



那覇市を視察する建設経済・文教福祉常任委員会

会貢献活動促進のための事業です。

沖縄県沖縄市

子どもの貧困対策は、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを趣旨として、必要な施策を講じ、子どもの貧困対策を総合的に推進するよう定められました。平成28年の国民生活基礎調査では、子どもの相対的貧困率の全国平均が13・9％に対し、沖縄県はこれを大きく上回る29・9％であり、3人に1人の子どもの貧困状況にあるという結果が出た。これを受け、沖縄の子どもたちを取り巻く環境が特に深刻であることを踏まえて、内閣府による「沖縄子どもの貧困緊急対策事業」がスタート。沖縄振興計画の期間中の平成28年、令和3年度までの6年間で集中対策期間とし、地域の実情を踏まえた対策に集中的に取り組むことになりました。子どもの貧困対策として、県においても「沖縄県子どもの貧困対策計画」を策定し、30億円の沖縄県子どもの貧

困対策推進基金を創設。国、県、市町村が一体となって、子どもの貧困対策に取り組んでいます。具体的には、中学校区ごとにスクールソーシャルワーカーを派遣し、担当校への訪問活動を通して、貧困環境にある子どもや保護者に対して、学校や関係機関等と連携の上、個別支援を働きかける。また中学校区ごとに「子どもの居場所づくり支援員」を配置し、学校や自治会等から積極的に情報収集を行い、関係機関と連携の上、困り感のある子どもを居場所へつないで、食事や学習支援等を行うことに

総務常任委員会

（視察内容）市民協働のまちづくりについて

沖縄県糸満市

糸満市では、若者の都市地区への流出、自治会の加入率低下、高齢化などの問題があり、若者が糸満市に魅力を感じていないという現状認識のもと、糸満市民が自ら元気になる「協働」のまちづくりを行うため、行政と市民活動団体の中間支援として

より、子どもの育ちを支援しています。



沖縄市を視察する建設経済・文教福祉常任委員会

の役割を担う「まちテラス」を設置しました。まちテラスは市役所の一室にあり、人件費、研修費、講師代など3年間で一般財源2500万円をかけています。業務はホームページやSNSなどによる情報収集・発信、また「糸満市のお金を使ってできることって何だろう？」などいろいろなテーマでの市民座談



糸満市を視察する総務常任委員会

会の開催。この座談会での意見は全て市長へ報告され、次の総合計画の参考にしてもらおうとのことでした。さらに市民、市民活動団体、企業とのマッチングや小学生から大学生までの職場体験、インターンシップも行われています。これらの座談会ワークショップで人と人、団体と団体を結びつけ、市民まじづくりの実体験が協働のまちづくりにつながると感じました。また、まちテラスを運営している男性2人が市役所職員ではなく、卒にとらわれずに活動していることが活性化の要因だと感じました。課題としては年配の方々を巻き込むことが難しいということです。

中城村議会議員と意見交換

10月23日に姉妹都市の沖縄県中城村を訪問し、中城村議会議員の皆さんと意見交換をしました。

村民・行政・議会一体のまちづくりを

中城村は肥沃な農地、長い海岸線、琉球大学の立地、都市近郊といった地域特性があり、これらの地域特性を積極的に活用し、企業誘致等による税増収の確保と、一層の行政改革を行い、村民・行政・議会が一体となっ

て個性的で活力ある村づくりを目指している。これにより人口が年間300人～500人増えていて、人口増加率は県内トップである。

村民に信頼される議会を目指して

中城村議会では、村民の代表機関であり議事機関として、多様な意見を組み取りながら、自由な討議を重ね最良の意思決定をする、村民に信頼される議会を目指していた。そんな中で平成30年8月にわずか8か月間で議会の最高法規とされる議会基本条例を策定し、それに基づいて村民との懇談会を年1回開催している。議会基本条例とは執行部とのなれ合いを廃して、競い合うといった趣旨で議会の役割を再定義し、公開度を上げて説明責任を果たすなど、活性化のための運

営ルールを定めるもので、議会改革の柱として全国各地の議会で制定している。



中城村議会議員の皆さんと意見交換

台風対策は

沖縄県では強い風に耐える備えが重視されている。沖縄には大きな川がなく、雨水はすぐに海に流れるため水害が少ない。住宅は鉄筋コンクリート造りが基本で、断水対策として各家庭の屋根に水のタンクが設置されており、2、3日分の水を蓄えている。



海ブドウ養殖場にて説明を受ける

中城村のここを案内してくれました

○中城城跡(世界文化遺産)

中城村の観光の目玉であり、イベント会場としても活用されるなど、地域の特性を生かした利活用を推進している。

○海ブドウ養殖場「海幸」

海ブドウは中城村のふるさと納税の返礼品となっているが、栽培技術が確立してなく、業者が試行錯誤している。

○(株)沖縄ホームメル

1959年創業。ハム、ベーコン、ソーセージ、缶詰類を製造。

豚肉を中心に、畜産をはじめとする郷土の産業振興の一翼を担いながら豊かな食生活を創造。

追跡 あの質問 その後どうなった!?

海上保育所の建て替えはいつ

議会だより第52号より

その時の回答▼

2019年度に入ったら契約事務を執行し、工期は2019年7月から2020年3月までの予定。4月の開設を目指して進めている。

その後の状況▼

令和元年第2回定例会にて、工事請負契約の締結を可決。

契約金額 2億185万円

令和元年7月26日起工式実施。

令和2年3月工事完了予定。



解体予定の旧園舎



完成間近の新園舎。令和2年4月より開設

3月定例会の予定 (2月27日～3月18日)

日	月	火	水	木	金	土
2/23	24	25	26	27	28	29
				開会		
3/1	2	3	4	5	6	7
		議案質疑		一般質問		
8	9	10	11	12	13	14
		建設経済 常任委員会		文教福祉 常任委員会	総務 常任委員会	
15	16	17	18	19	20	21
			閉会			

いずれも10時から開催予定です

日程は変更となる場合もありますので、ホームページ等でご確認ください。

本会議の様子は、インターネット中継でもご覧いただけます。

議長に伊藤保議員 副議長に飯嶋正利議員を選出

向後悦世議長と宮澤芳雄副議長の辞職に伴い、12月20日の閉会日に正副議長選挙が行われ、議長に伊藤保議員、副議長に飯嶋正利議員が選出されました。



伊藤保議長



飯嶋正利副議長

編集後記

新しい時代をどのような時代としていくのか。その夢の実現は、今を生きる僕たちの行動にかかっています。

令和の新しい時代が始まり、社会保障の大改革やオリンピック・パラリンピックを控え、未来への躍動感にあふれた今こそ、実行の時です。先送りでは次の世代への責任を果たすことはできません。

未来に向かってどのような市を目指すのか。その案を示すのは市議会議員の責任です。日本の真ん中で輝く旭、希望にあふれ誇りある旭を創るため、この6年間全力を尽くしてきました。夢を夢のままに終わらせてはならない。新しい時代の旭を創るため、皆さんと共に活動して参ります。

(委員長 林 晴道)



旭市議会だより編集委員会

委員長 林 晴道
副委員長 平山 清海
委員 高木 寛
委員 片桐 文夫